

平成29年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成29年8月8日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2478号

平成29年第8回定例会

日 時 平成29年8月8日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	佐々木 貴 浩
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2467号 第5回臨時会(平成29年3月7日開催)

第2468号 第3回定例会(平成29年3月14日開催)

第2469号 第9回臨時会(平成29年3月28日開催)

日程第2 審議事項

- 1 議案第56号 平成30年度区立小学校使用道徳教科書の採択について
- 2 議案第57号 平成30年度区立小学校特別支援学級で使用する教科用図書(一般図書)の採択について
- 3 議案第58号 平成30年度区立中学校特別支援学級で使用する教科用図書(一般図書)の採択について
- 4 議案第59号 特別支援教室の全区立中学校への設置について

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成30年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年第8回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴者の方が多数いらっしゃっておりますけれども、会議に先立ちまして皆様をお願いを申し上げます。事前にお配りしております資料の注意事項をお読みにになり、会議におきましては発言などなさらぬよう、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いします。

○小島委員 分かりました。

#### 日程第1 会議録の承認

第2467号 第5回臨時会（平成29年3月7日開催）

第2468号 第3回定例会（平成29年3月14日開催）

第2469号 第9回臨時会（平成29年3月28日開催）

○教育長 日程第1、会議録の承認に入ります。平成29年3月7日開催の第2467号「第5回臨時会の会議録」、平成29年3月14日開催の第2468号「第3回定例会の会議録」、並びに平成29年3月28日開催の第2469号「第9回臨時会の会議録」につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定いたしました。

#### 日程第2 審議事項

##### 1 議案第56号 平成30年度区立小学校使用道徳教科書の採択について

○教育長 日程第2、審議事項に入ります。議案第56号「平成30年度区立小学校使用道徳教科書の採択について」です。港区立の小学校で来年度から使用する特別の教科道徳の教科書の採択について審議を行います。

審議に先立ちまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。7月25日に保護者代表ということで小学校PTA連合会の会長、副会長2名、それから小学校長2名、それから教育委員会事務局管理職2名で構成されます教科書選定研究委員会から、平成30年度区立小学校使用教科書選定資料が提出されました。

この選定資料に基づきまして、教科書選定研究委員から事前に説明を受けております。教育委員の皆様方におかれましては、この教科書選定研究委員会の選定資料などを参考に、それぞれ十分な調査及び研究をしてこられたと思います。これらのことを踏まえ、本日の教育委員会では、国の検

定を受けた教科書の中から特別の教科道徳において使用する教科書を採択していくことになります。

それでは、ご意見を伺った上で決定していきたいと思います。今回の教科書採択におきましても、これまでと同様、港区立教育センターにおける教科書展示会を開催し、平成30年度小学校使用教科書道徳について公開をいたしました。

期間中区民、教育関係者、教科書に関心をお持ちの方、57名が来場されたということから、教科書採択への関心の高さがうかがえます。道徳につきましては、港区の児童にとって最良の教科書を採択してまいりたいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

まず採択に当たりまして、教科書採択全般について何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

**○小島委員** 平成30年度から道徳が特別の教科となり、これに伴い教科書が作成されることになりました。教育委員会として道徳の教科書を採択するのは初めての経験ですので、緊張しながらも色々と勉強させていただきました。

特別の教科道徳は、学習指導要領によれば、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、道徳的信条、道徳的な実践意欲と態度を育てることがうたわれています。このため四つの視点、Aとして「主として自分自身に関すること」、B「主として人のかかわりに関すること」、C「主として集団や社会のかかわりに関すること」、D「主として命や自然、崇高なもののかかわりに関すること」、それから「善悪の判断」「親切・思いやり」「社会正義」「命の尊さ」など、およそ20の内容項目が規定されています。

教科書採択に当たっては、各教科書の教材がこの四つの視点とおよそ20の内容項目から、バランスよく配置されているかどうか、道徳性をよりよく養う、そういう教科書はどれかといったような観点が大切であると思います。

そしてそれに加えて、道徳が特別の教科となった背景を鑑みると、いじめについてどのように取り扱っているかという視点は大変重要だと思います。その上で国際理解やオリンピック・パラリンピックなど、港区の児童にふさわしいバランスのよい教科書がよいのではないのでしょうか。

答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論することがしやすい構成であるかどうかというような視点も大切だと思っております。以上です。

**○教育長** ありがとうございます。

ほかの委員から、採択全般について何かご意見ありますでしょうか。

**○田谷委員** 選定資料にありますように、各教科書でいじめ問題について取り上げられていますが、東京書籍では全学年連続2単位時間で資料が作成されております。児童の考えを深めることができる構成となっていると思います。各学年「とびらページ」「間接的教材」「直接的教材」をひとまとまりとして構成されています。

例えば5年生の例を申し上げますと、37ページでアンパンマンのやなせたかし氏のお話があったり、38ページでは直接教材である「転校生がやってきた」、41ページが間接教材である「ノンステップバスでのできごと」という教材が記載されています。こういうような点が「いじめのな

い世界へ」と構成されていると思います。

○教育長 ありがとうございます。

今、田谷委員からいじめという視点でお話しいただきましたが、先程の小島委員からお話があったとおり、採択に当たっては色々な視点、いくつか挙げていただきましたけれども、その視点ごとにご意見を頂戴できればと思います。

まずは、いじめの観点から各社の特徴あるいは資料を読み込んでいただいて、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○山内委員 いじめに関しては各社かなり工夫をして、力を入れて取り組んでいるというのがまず全般的な印象です。その中で例えば学研の5年生の18ページの「いじめをなくすために」という教材のように、はっきり直接的にタイトルの中に「いじめ」という言葉を入れて扱っているもの、あるいは東京書籍のように目次でいじめに関することを明記している教科書もあります。

大切なのは、そういう直接的にいじめということを考える題材も必要ですけれども、相手の気持ちを想像する力とか親切な気持ちとか正直な気持ちとか、あるいは周囲に付和雷同しないで一緒にならないような強さとか、あるいはいじめを嫌うような姿勢とか、そういう支える資質をどう育むかということですので、そういう意味ではいじめということが明記されていない単元も含めて、どう結びつけていくかということが重要だというのが私の認識です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○小島委員 光村図書の6年生の81ページで、高橋みなみさんがいじめについてのメッセージを寄せています。子どもたちは高橋みなみさんという方を大変よく知っているという現場の話ですので、やはり著名な方が出ているもの、特にこの場合は高橋みなみさんが自分もいじめに遭ったのだよというお話なので、子どもたちがこの教材に非常に入りやすく、いじめについての考えをこの教材を通じて深めるということに大変役立つのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今度はほかの教科書で言いますと、例えば廣済堂あかつきもいじめについて各学年で取り上げています。その中で直接的なものと言えば、例えば5年生の54ページの「魚の世界」では、一般にもテレビで知られている人が、自分のいじめられた経験を上げています。そういう身近で、知っている人が自分の子ども時代のいじめの体験を語っている、それを教材として見るのも、身近に考えるという一つの糸口ではあるかと思います。

それから、この廣済堂あかつきに関して言えば、5年生の巻末、一番後ろを見ると、それぞれの単元の位置付けというものを分かりやすくはっきりと示しています。「相手の立場に立って親切に」とか「遠くの友達とお互いに信頼し学び合って」とか、「自他の生命を尊重して」というような具合で、それに対応する単元が示されています。

他の会社もそれぞれに工夫して、キーワードなどを上げていますけれども、その巻末の意味付けの説明の文章は、比較的丁寧に、分かりやすく書かれていると感じました。

○教育長 ありがとうございます。著名人等から、経験を通していじめについて教材として上げている、あるいは構成上、巻末にそういった特徴を持った工夫がされているというお話をいただきま

した。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○**薩田委員** 光文書院は全学年いじめについての教材が、連続した二つの単元と一緒にまとまって配置されています。目次を見るとこれが毎学期ごとに出てくるような形になっているようです。5年生で言いますと、38ページに「任せてみようよ」というタイトルがあるのですが、実際に読んでみると、本当に5年生の生活の中で実際に出てきそうな場面が扱われています。仲間を信じてですとか、意見が合わなかったときにどうしようとか、そのようなことを実際の場合で考えられるような内容でとてもいいと思います。6教材取り上げられています。以上です。

○**教育長** ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○**小島委員** いじめ防止の観点では、日本文教出版の教材の数が大変多いと思います。東京都教育委員会の教科書調査研究のまとめの資料を見ますと、日本文教出版のいじめの教材の数がほかの会社の教科書と比べてかなり多く取り扱われているということがよく分かります。今、薩田委員から5年生の教科書の話が出ましたけれども、日本文教出版においても5年生については非常に目次が分かりやすく、「人のかかわり」「いじめをなくすために」と明記されていて、「心のページ」まで合わせると5年生では9教材がいじめ防止に対応しているということが分かります。

○**教育長** ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○**田谷委員** 日本文教出版の5年生30ページでは、いじめの傍観者について、しっかりと記載されているのが特徴だと思います。いじめる側、いじめられる側だけではなくて、傍観者についての指導もしっかりできているというところが期待されます。

○**教育長** ありがとうございました。今は教材の取り上げ数ということで色々お話しいただきました。また、今、田谷委員からは当事者ではなくて、傍観者という視点も入っている教材もあるということのお話です。

そのほかいかがでしょうか。

○**薩田委員** 学校図書6年生29ページでは、「公正公平な態度」の観点から有名人のメッセージというのが記載されています。このメッセージから児童が何を感じ、どんな行動をするか考えさせることで、いじめ問題に向き合う心を育てることができるのではないかなと思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○**小島委員** 光村図書の5年生の18ページでは、「すれちがい」という題名の教材なのですが、これも日常生活でありそうな場面の話を通じて友達との考えの相違について考えるだけでなく、友達にどんなアドバイスができるかを考えさせるように工夫されていて、大変よいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○**山内委員** では、ほかの出版社で。教育出版ですけれども、1年生の「みんな笑顔」94ページですが、それを見ると、相手にどんな言葉をかけたときに相手はどんな感じがするだろう、うれしくなる言葉と悲しくなる言葉はどんなだろう、ということを考える単元があります。

言葉に対して相手がどんな気持ちになるか、そういうところに気持ちが及ぶようにする工夫も大事だと思います。これはほかの出版社でも吹き出しをつくったり、あるいはロールプレイのような

ものをしたりと工夫がされています。そういうのをどう生かすかということが大事だと思います。

もう一つは、例えば光村図書ですけれども、4年生で友達を思いやるといふところの目的で浜田廣介の「泣いた赤鬼」が取り上げられています。こういう日本の古典的な童話、ひろすけ童話などを扱うことも重要なことで、そういうものをどう組み合わせるかということが大事だなといふのを、教科書を見ながら改めて感じました。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○**田谷委員** 特にここ最近の問題だと思うのですが、インターネット、あるいは携帯電話、スマートフォンのいじめの問題というのが大変多く出てきていると思います。教育出版では5年生88ページで「誰かを傷つける機械ではない」と題して、ネットに対するいじめについて、具体的に四つのパターンを挙げて、詳しく考えることができるようになっております。この辺は最近の問題として、非常に期待されると思います。

○**教育長** ありがとうございます。最近はいじめでも色々ないじめがあるということで、今、ネットを使いたいじめというお話をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

○**薩田委員** それぞれ各社、道徳が特別の教科となったことを踏まえて、「生命、命の尊さ」を重んじた構成になっていることはとてもよく分かります。学研は特に内容項目で「生命の尊さ」についての教材が全学年3点ずつ用意されています。ほかの内容と関連させながら命の尊さについて、多面的に色々な視点から考えられるような授業ができるのではないかなと思います。

いじめ問題についても考えを深められそうだなと思います。

○**教育長** ありがとうございます。いじめという視点での取り上げ方、あるいは工夫を話していただきました。さまざまな意見からいじめの取り扱いについては、いずれの出版社も力を入れているということがよく分かりました。

特にその中でも東京書籍の扉のページ、あるいは教材といった一定のまとまりをつくった構成ですとか、薩田委員から話がありました学研においては、いじめとそのほかの分野との関連で命の教育について連続構成しています。小島委員からは、東京都教育委員会でこの教科書採択に当たって調査研究資料が出ており、それによると日本文教出版が46教材、光文書院は54教材と、2社が数の面では他社を上回っているというお話がありました。

それではここで、後程全体的にご意見は伺いますけれども、次の視点、冒頭小島委員がおっしゃられたオリンピック・パラリンピック教育について、この視点でそれぞれ感じられたところをお話いただければと思います。いかがでしょうか。

○**田谷委員** いよいよ3年後にオリ・パラを控えて、子どもたちの間でもこの話題が活発に出てきているのではないかと思うのですが、オリンピック・パラリンピックについては全ての教科書で取り上げられています。

東京都教育委員会の選定資料91ページにあります。学校図書、廣済堂あかつきでは全学年でオリ・パラ教育の題材が取り上げられています。教育出版、学研は2年生以上の5学年で取り扱われていることが分かります。どちらも非常に積極的に扱っていると思っております。



○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 私も子どもと一緒に、港区のパラリンピック選手の方たちと、学習というか一緒にスポーツに取り組む経験を何回か持たせていただいたのですけれども、やはり実際のメダルを見せてもらったり、毎回参加するたびに色々な勉強といいますが、感じる場所がありまして、親子で「今日も参加してよかったね」といつも話しながら家に帰っています。

港区には来ていただいてないと思いますが、教育出版、学校図書、あと廣済堂あかつきで白井健三選手や、学研の吉田沙保里選手など、リオデジャネイロオリンピックで活躍した選手も題材として扱っています。子どもがテレビで実際に見た、応援した選手が教材になっているので、それは読んでいて楽しいし、子どもも実感できるのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 オリンピック・パラリンピックということで、外国の色々な関係者が多数日本に来るわけですが、そのときに皆さんがどのようにおもてなしをするか。色々なおもてなしの中で一番忘れてならないのは、日本における色々な歴史・文化、そういうものをわきまえた上で応接するということが非常に大事だということです。そういう観点からですと、光村図書の5年生の192ページで、日本に伝わる伝統工芸というコラムがございます。このコラムで日本が長年培ってきた色々な伝統工芸を非常に分かりやすく解説しているので、こういう教材でオリンピック・パラリンピックとの関連づけをして、十分に教えることができるのではないかと。オリンピック・パラリンピックの授業でも非常に役に立つのではないかと。思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 私はオリンピックで重要なこと、特に子どもにとって重要なことというのは、やはりフェアプレーの精神をどう学ぶかということだと思います。子どもたちが、日常の学校でのスポーツ活動でフェアプレーの精神を学び、そしてオリンピックを見ながらフェアプレーの精神を学ぶ。そういうのが実は社会に出たときの大切な姿勢をスポーツが培う第一の基礎になるわけです。

例えば学校図書で言えば4年生の15ページに「フェアプレーを学ぼう」という読み物のコラムがあります。こういうことは大切だと思います。全体的に見ればオリンピックの話題は多く取り上げられていますけれども、もっとフェアプレーについて丁寧に扱う教材があったらよかったのというのが、率直に感じる場所です。

○教育長 ありがとうございます。オリンピック・パラリンピック教育と一言で言っても、どういう観点から見るのか、それぞれの出版社で工夫を凝らしていると思います。今、小島委員から伝統文化というお話がありましたし、山内委員からはフェアプレーというお話もいただきました。

そのほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 今、皆さんがさまざまにお話されましたように、オリンピック・パラリンピックだけ見ても色々な方面から、例えば選手の立場であるとか文化の立場であるとかフェアプレーだとか、本当に色々なことが見られるのですけれども、中でも私は学校図書3年32ページの「ワールドカップのごみ拾い」、これは2014年、非常に記憶にも新しいところで、全世界でも放送されてニュースになったのですが、日本のサポーターが自発的にごみを拾い始め、それが今では全世界に広が

っているという、まさに道徳にはぴったりという題材、教材だと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

○薩田委員 東京書籍では2、4、6年生でオリンピック・パラリンピック教材を扱っていますね。6年生の65ページなのですが、「異色の聖火ランナー」ではクリス・ムーンさんという方、義足の聖火ランナーについて学ぶことができます。学研ではゴールボールの吉田選手の教材を通して、パラリンピックへの理解を深めることができるのではないかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○小島委員 各教科書会社は、最近の著名な選手を多く教材に取り扱っていますね。各会社満遍なく取り扱っている印象です。

教育出版の5年生138ページでは「下町ボブスレー」について取り上げています。今まで日本で作られたボブスレーがないということで、自国製を使いたいという選手たちからの要望その他から、やはり日本という国は、特に下町の中小企業の色々な技術のレベルが非常に高いということで、その技術を生かして日本という国をアピールしようというような題材で、言ってみれば郷土愛についても考えることができる教材です。そういうことで、この「下町ボブスレー」を通して、郷土愛等について色々考えを深めることができるのではないかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○田谷委員 日本文教出版さんの3年生56ページ「おもてなしってなあに」というところなのですが、これはオリンピック招致のときに、滝川クリステルさんが「お・も・て・な・し」と言ったことで非常に有名です。外国人旅行者の視点から具体的な場面を通して、おもてなしの心について考えることが載っております。これは立場を変えて考えることができ、道徳的な観点からは非常によろしいのではないかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

○山内委員 今お話のあった日本文教出版に関して言えば、全体的な数としてはオリンピックに関するものはそれほど多くはありませんけれども、題材としてはいいものが取り上げられているという印象を持ちました。というのは、ほかは各社オリンピックについて積極的に取り上げていますけれども、どちらかと言えば最近のメダリストを中心に扱っているのが多くの出版社の特徴です。

ただオリンピックというのは歴史があって、その積み重ねの中で今があるということ子どもたちが知るということも大切で、その点で言えば日本文教出版の6年生の42ページからの「東京オリンピック国旗に込められた思い」という教材には、1964年の東京オリンピックに至る努力について書かれています。そういうような題材を取り上げるということも大切だろうと思います。

ちなみに似たようなもので言えば、教育出版が6年生での58ページに「祖国にオリンピックを」という、やはり1964年の東京オリンピックに関する題材を取り上げています。またオリンピックではありませんけれども、明治時代の末からアメリカへの柔道の普及に努力をした山下義韶という人物を取り上げた、学研の6年生の118ページ「ホワイトハウスにできた柔道場」、そういった読み物もなかなかよいかなと思います。

選手についてもさまざまな時代のものがもっと取り上げられるとよいですね。光文書院は3年生

でベルリンオリンピックの棒高跳びの「大江・西田の友情のメダル」という、あの有名なエピソードが取り上げられていますけれども、そういうものも必要だと思います。特に今と違って日本がまだ海外に行くことが難しく、欧米の選手の情報も得にくい時代、あるいは経済的にまだ弱かった時代に堂々と世界と戦った、そういう教材というの、今の子どもたちに大いなる勇気を与えてくれるということで、そういうバランスも大切だということも感じました。

○教育長 ありがとうございます。

今色々な視点からお話いただきました。このオリンピック・パラリンピックの教材の取り上げ方を東京都の研究資料から見ると、先程少しお話がありましたけれども、全学年で扱っているところが学校図書、光文書院、廣済堂あかつきの3社で、2年生から扱っているのが教育出版、学研となっています。その中で多くの選手の人物像が教材となっていました。

それでは次に、人物の観点から、例えば歴史上の人物、著名人などの特徴として、委員の方々が感じたところをお話いただければと思います。

○薩田委員 人物の点で言うと、東京都教育委員会の選定資料51ページから詳しくまとめられているのですが、低学年からとても多くの人物を取り扱っているのが学研で、バラエティーに富んでいて、こんなに色々な人がいるのだと驚くくらい今の子どももよく知っている人物がたくさん出てきます。あとは廣済堂あかつきもよく取り上げられていて、なかなかよいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

○山内委員 人物を取り上げる。特に過去の偉人を取り上げる。そのときに必要なのは、一つの切り口だけではなくて、同じ人物でも色々な角度から色々な見方ができ、それが統合されて1人の人物になるという、そこを感じ取れることなのだと思います。

そういう意味では例えばマザーテレサの内容に関しては、光村図書の6年生は主に「生命とか自然とか崇高なものとかかわりに関すること」、「感動や畏敬の念とかかわり」で取り上げていますし、光文書院の6年生の118ページの題材では「よりよく生きる喜び」というところから取り上げていて、学研の6年生92ページの題材は、主として「集団や社会のかかわりに関すること」とか「公共の精神」、そんな切り口から取り上げられています。

そういうふうに1人の人物でも色々な角度から取り上げられるということであって、理想を言えば現場で使う先生たちが、各社のそういう色々な切り口で1人のものを扱っているものを見ながら、実際の授業では生かしていただくということが必要なのではないかなと感じました。

ただ、最近の子どもたちはあまり偉人伝を読まなくなっていて、せいぜい読んでも漫画の偉人伝で足りるというところがあります。そういう意味では余計に、本当にすぐれた子ども向けの伝記を読むということは大切で、そこへの導入として教科書で偉人伝を取り上げるということは必要だと思います。

理想を言えばそれを入り口にして、今度は学校の図書室にあるすぐれた伝記にうまくつなぐような教育をしていただくことが必要だし、そのためにはよい伝記を学校の図書室にも充実させると。最近の本はあまりいいものはないので、昔のものを掘り起こしながらということが必要ですけれども、そういうことまで結びつけて考えていただきたいなあわせて思いました。

○教育長 ありがとうございます。

今、山内委員の方から人物と内容についてお話しいただきました。人物と扱っている内容、そこで指導する目的というか分野との関連で何かご意見あればお願いしたいと思います。

○田谷委員 人物の件なのですけれども、例えば学研では取り扱っている人物がいわゆる歴史上の偉人から、先程薩田委員からお話がありましたように、今活躍しているアスリートや著名人まで非常にバラエティーに富んでいると思います。同じアスリートでも単に内容項目のAの「勇気と希望」という「努力と強い意志」だけではなく、例えば学研4年生110ページの「なでしこジャパン」ではBの「友情と信頼」、また114ページの「ジョン万次郎」ではCの「国際理解・国際親善」などさまざまな観点の内容項目を取り扱っているところが注目されます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 学研は本当に色々な人がたくさん出ていて、人物を通して、オリンピックだけではなく色々な内容項目について考えたり、議論ができたりしそうだと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

○小島委員 人物と内容項目の関連では、Aの「個性の尊重」や「希望と勇気」「努力と強い意志」、こういう点、それからCの「公平公正・社会正義」、それからDの「よりよく生きる喜び」、これらの項目が各社で大変多く取り扱われています。

廣済堂あかつきの4年生110ページで取り扱っている羽生結弦選手は、ほとんどの児童が知っている人物だと思います。内容項目はCの「伝統と文化の尊重」、「国や郷土を愛する態度」で東日本大震災と関連する内容で、努力や夢とはまた違った視点で考えることができそうです。先程山内委員がおっしゃっていたように、1人の人物でAとかCとか色々な視点から教えられるというようなことができますので、学校の先生方にそのような指導をしていただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今の有名人と歴史上の人物とのバランスというのは各社色々な工夫があって、それをどっちが重いかというのは差があるわけですが、例えば東京書籍や学校図書や日本文教出版などは、今の有名人より歴史上の人物が多く扱われているという特徴があります。

私の個人的な意見を言えば、最近のいわゆる有名人を選びたがる傾向については、まだ人物としての評価が定まっていないう人もいて、その扱い方が難しいのではないかなと思います。一方で歴史上の人物も、単に著名ということだけではなくて、余り知られていなくても日本の歴史の中で重要な役割を果たしたような人、そういう人にもっと触れるような機会もつくってほしいと思います。

例えばあかつきの6年生の68ページには「この本のすべてをー『解体新書』の誕生ー」という教材が上がっています。これは特によい内容だと思いました。日本の国際化とかあるいは日本の文明化、近代化の原点、洋学蘭学の原点のところを扱っているわけです。またその時の、オランダの医学書の中身が全然意味が分からない中を読み解いていく前野良沢や杉田玄白の勇気とか気概とか、そういうものを子どもたちに感じ取ってもらえるというのはいい教材だなと思います。

それからもう一つ港区という点で言えば、これもやはりあかつきですが、3年生でちょうど港区にあった伝染病研究所、それから北里研究所の所長であった北里柴三郎の少年時代のことを

取り上げています。これも港区との関係で見てもいいなと思いながら読みました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○薩田委員 教育出版の5年生や学研の6年生では先程述べたように、ノーベル生理学・医学賞を受賞した北里大学の大村教授について取り上げています。北里大学は港区にありますので、地域教材としても活用できると思います。小学校では、まち探検などで港区をまず知るのでよね。色々なところを探検するとか、調べようという活動がすごく盛んで、子どもたちが一生懸命活用しているのを私たちも見ていますので、自分たちが調べたところを実際に歩いてみるというのもとても勉強になり、よいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。港区とその取り上げている著名人との関係で、おふたりからお話しいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

○田谷委員 光村図書の5年生6ページなのですが、プロ野球の大谷選手が取り扱われています。オリンピックのメダリスト等ではありませんが、報道で子どもたちもよく知っていると思うので、身近な著名人として生き方を学べると思いますし、またこの7ページの部分に実際に大谷選手が高校時代に書いた目標達成ノートというのがあります。これは本人の直筆だと思うのですが、これを掲載していることで、子どもたちには非常に親近感が湧いてくるのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。

人物という視点で今お話しいただきましたけれども、各社それぞれ特色をあらわしているということが分かります。学研では色々な著名人、分野の方々が教材として使われていて、光村図書では今お話がありましたけれど、大谷選手、北里大学の大村教授を取り扱っているということです。それから教育出版は先程薩田委員から、子どもたちが港区で育ち勉強しているということで、港区に関連のある教材を取り上げていてよいというご意見がありました。

さて、港区は国際科で国際理解教育に重点を置いております。そういった区の実態から見た観点で、この8社の教科書について、お考えがあれば教えていただければと思います。

○小島委員 東京都教育委員会の調査研究資料27ページからは、国際理解についてまとめられています。どの教科書も学年の実態に応じて、バランスよく編集されていると感じられました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 光村図書4年生の128ページ「私の大切なもの」というのでは、各国の子どもたちの感じていることが紹介されています。動物やスポーツなど国の違いによって思いが異なることに気づき、考えを広げられる教材だと私は思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○小島委員 教育出版、3年生の116ページ「いつかオーストラリアへ」という教材がありますが、日本と南半球にあるオーストラリアとの季節や文化の違いについて紹介されています。ご存じのように港区では小学生の海外派遣ということでオーストラリアへ行きますので、港区の児童にとっては興味の高まる大変よい教材だと思っております。

○教育長 ありがとうございます。今年の海外派遣の小学生も先日帰ってきましたが、非常にい

い経験をしたということで、また報告会があります。オーストラリアには中学生も明日から参りますけれども、つながりがあるということのお話でした。

そのほかいかがでしょうか。

**○山内委員** 国際化という点で言えば、それが狭い意味での、単に英語だけの国際化にならないようにするというのが大切なことです。港区にも色々な国から、色々な形で、多くの人たちが来ているのと同様に、やはり色々な国に色々な人たちが住んでいることを知り、また色々な言葉で生活をしているということに思いを及ぼせる、本当の意味でのグローバルコミュニケーションの力をつけるということが何よりも大切なわけです。

そういう意味では、例えばその出発点として、1年生の教科書を見比べると、教育出版は102ページのところに「世界のあいさつ」というテーマ、題材があり、また日本文教出版は70ページに「世界のおはよう」ということで、それぞれ色々な国の挨拶が紹介をされています。日本文教出版は、日本語、何々語というのがあって、そして片仮名でその国の挨拶が書かれていて、さらにその国の文字の表記でまた書かれているというような工夫もあります。そういうようなところからグローバルコミュニケーションへの、ある一つの出発点が得られるというのは大事なことかなと思いました。

**○教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

**○田谷委員** 今山内委員が言われた、挨拶に端を発してということなのですが、東京書籍5年生の142ページ「同じ空の下では」というところでは、挨拶とか挨拶の仕方から始まって、それがどうなって国によって大分違うものという話になり、その先に進んでいくと世界の飢えや貧困についてまで話題が広がられています。読んでおまして、豊かな日本とは逆の現実を知ることによって、自分たちの生活を見直したり考えを広げたりする教材になっていると思いました。

**○教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

**○小島委員** 学校図書6年生の70ページで「エルトゥールル号の奇跡」という、明治時代の実話が載っております。これはトルコ海軍の軍艦が紀伊半島の串本沖でしたか、沈没して、串本近辺の住民が命がけで軍艦の人たちを助けたという話なのですが、私ももう何十年も前に小学生の時の教科書に載っていた気がするのですよね。山内委員、どうでした、このお話は小学校の教科書に載っていなかったですか。

**○山内委員** 私の時は載っていた記憶がないですね。

**○小島委員** 年齢がちょっと違うかな。この話は、本当に日本人の持って生まれた心情として他人を思いやるとか、危険をかえりみず人を助けるという気持ちが大変よく出ていると思うのですよね。そして、この日本人の犠牲的なり献身的な精神に対してトルコの人たちが非常に感激感謝してくれて、トルコが日本に対して非常に友好国になったという話です。トルコの方々には本当に日本の国を愛し、日本人を愛してくれているということが、その後も世界における日本の地位、役割等において、非常に役に立っているということが言えるわけですよね。

そういう点で小学校の児童がこの話を読んで、国際的な理解は、まず命を大切に人に親切にすることが必要であること、その他色々なことがこの話の中から勉強できるのだろうとっております。

ます。これは非常に良い教材だと思っております。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 私は身近な学用品であるランドセルについてふれている、光文書院の3年生152ページ「海を渡るランドセル」を見まして、小学校卒業後にランドセルを外国に寄附するお話なのですが、小学生が卒業時にランドセルをどうしようか考えるきっかけになると思いました。実はうちも子どもが小学校6年間ランドセルを使っていました、日本のランドセルはとても素晴らしいもので、軽くて丈夫でちょっとやそつとの乱暴な扱いでは全然壊れません。6年間保証があったのですが、保証を使うまでもなく無事に卒業をしまして、まだ新品同様のランドセルを「もったいないね」と子どもと話し合ったことがあります。

ランドセルだけではなく日本は文房具などもとてもすぐれていて、いいものがたくさんありますが、外国ではノートや鉛筆にも困っているというニュースを子どもたちも見ますので、そういう人たちのために何か行動しようという気持ちを育むきっかけにはなるのかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 あかつきの2年生82ページ「世界はつながっている」というところでは、ものの起源や輸入品を通して、日本と世界の結びつきを考えさせる教材になっていると思います。特徴的なのは、本文がほぼなく、写真から色々な考えを広げることができるような構成になっているところだと思います。

○教育長 ありがとうございます。題材について文章で書かれたものから考えて、ではなくて、写真などを使ってまず自分で考えるという、ほかにはない特徴を持っているというお話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 東京都教育委員会の選定資料を見ますと、日本文教出版と学研が国際親善・国際理解に活用できるような教材を多く取り上げていることが分かります。その2社について見てみると、例えば5年生で、ペルーに渡って、当時のペルーの女子バレーボールを指導して、そして世界で戦えるチームにして多くのペルー人に勇気を与えた加藤明について、亡くなったときに、ペルーの新聞が「ペルーは泣いている」と報じたその人ですけれども、その「ペルーは泣いている」という題材を二つの出版社とも取り上げています。

国際親善とか国際貢献というのは、政治家とか外交官の仕事よりも、実はそういう人たちの活動が重要なことであって、そういう人たちがいて、スポーツを通じて違った国の人たちを勇気づけることができる、あるいはそういう人たちがいたということ子どもたちに知ってもらうのもとても大事なことだと思って、いい教材を取り上げていると感じました。

○教育長 ありがとうございます。国際理解の観点から、色々な見方というのですか、評価があるということで、各社の特徴がよく分かったと思います。

さて、冒頭に小島委員から、採択にあたっていじめ、それからオリンピック・パラリンピック、国際理解という観点でご意見をいただきました。それ以外の観点から、あるいは工夫している点でご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○薩田委員 私は保護者の視点から各社の特徴を少し見てみました。学校と家庭が一体となって進めていけるような工夫がされていたのは教育出版が教科書巻末に、あと日本文教出版は別冊ノート巻末に保護者の感想という項目を作っています。感想と言われると、保護者も「うーん、何を書いたらいいのだろう」とちょっと迷ってしまうかもしれないですが、メッセージを記入する欄が設けてあります。あと廣済堂あかつきは別冊ノート巻末に保護者のサイン、日付等の記入欄が設けてあります。サインだけでも「今日はこんなことをしたんだよ」という子どもとの話のきっかけになって、親子で考える機会があつていいのかなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。道徳という教科は、学校だけではなくて、やはり家庭でも保護者の方が子どもと一緒に話すということも重要だと思います。そういう観点から、保護者の視点からどういう構成あるいは内容になっているかというお話をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

○小島委員 今、薩田委員と教育長から、保護者が道徳に関与するという事は非常に大事だというお話がありました。確かにそのとおりだと思うのですよね。道徳という人間として生きるための価値観や善悪の判断などは、学校教育だけで100%学ぶということはなかなか難しいのではないのでしょうか。やはり地域の方々、特に家庭の協力というか家庭の教育力、しつけですね、そういうのが非常に大事なので、薩田委員のおっしゃることはそのとおりだと思うのですが、最近よく耳にする子どもの貧困とか色々なことを考えていくと、家庭にも色々な問題があるということが分かってきています。

そうした場合に、保護者にサインをもらわなくてはいけない、保護者に一言というようなその日の感想、道徳教育の内容についての感想を求めるというようなことにすると、なかなかそれに対応できない家庭も出てくるのかなと思います。親からサインがもらえない子、感想をもらえない子は、さて学校の教室でどんなことになるのかなというように考えると、確かに道徳という科目は家庭の協力が大事ですが、正直なところ若干の不安は感じますね。

○教育長 分かりました。保護者とのつながりは重要だけれども、そこに何らかの配慮、色々な家庭がありますので、それが必要だろうということをお話いただきました。

そのほかのどんな観点でも構いませんけれど、感じられたことあればお話しいただければと思います。

○田谷委員 子どもたちの生活に関してという形になるかと思うのですけれども、あかつきで出しております1年生、これは最初から約8ページにわたって、学校での活動であるとかあるいは家庭での活動だとか、生活だとか、入学したての1年生の実態に即した指導を絵だけで表現しています。これを見て先生やお友達と色々な話し合いができるのではないかと思える教材だと感じました。

○教育長 ありがとうございます。1年生に入ってすぐには様子が分からない中で、自分のその学校での生活、あるいは家庭での生活も踏まえて、段階を踏んで学べばということの工夫があつたというお話だと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○小島委員 光文書院の6年生の40ページに「世界が驚く7分間清掃」という、新幹線の清掃員



が非常に手際よくてきぱきと仕事をしている、誇りを持って仕事をしているという話があります。この仕事ぶりについて、世界の各国から来ている観光客が皆驚いて、非常に素晴らしいと感心しているというようなことが書かれております。人それぞれが自分の職業に誇りを持って、一生懸命やるということ、これが非常に大事なので、そういう気持ち、職業観、そういうものが養われるのではないかということで、なかなかいい教材だと思いました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○山内委員 先程家庭との関係というところも話題になりましたけれども、家庭との関係を考えても、実は昔からよく取り扱われる慣れ親しまれた教材、つまり世代を超えて親しまれてきた教材と、今の問題を取り上げている教材、この二つがバランスよく取り上げられているということは大切なのかなと思います。

つまり、今の問題を親子でも話す機会が必要だし、逆に世代を超えて慣れ親しんできた教材を家庭でも話すということも大事で、そういう意味で両方のバランスが大切だと考えています。例えば光村図書は、先程「泣いた赤鬼」を例で挙げましたがそういう教材、それから新しい話題での読み物というようなバランスも工夫しているのかなと、読みながら感じました。

○教育長 ありがとうございます。これまで教育現場で道徳は教科化されておりましたが、色々な形で昔から親しまれている教材と、新しいものをバランスよく各社が取り扱っていると思います。

また構成においては、これも今の視点のお話の前にお話がありましたけど、別冊ノートという形で日本文教出版、それから廣済堂あかつきが用意しています。学校図書は教科書を2冊構成として、読み物と活動に分けて用意しているという特徴を持っています。実際に指導ということも含めてこの構成、あるいはその分野について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

○田谷委員 この道徳ノートについては、若い先生には授業が組み立てやすく指導しやすいのではないかと思います。特に本区においては最近若い先生が増えておりますので、そういう意味では実態に合っているのではないかなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○薩田委員 日本文教出版の道徳ノートは、1時間の学習で考えたことを書かせる欄と、友達の考えを書かせる欄があります。「どうしたらいいのかな」ということの声かけまであるので、指導がしやすいのではないかと思います。

廣済堂あかつきのノートには毎回振り返ることを書く場所があります。やはり1回1回の振り返りができるというのは、確認し合っただけではなく書くということで身につく、気持ちの整理もできてとてもいいのではないかなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。別冊、分冊にしているところも、それぞれ違った意味で工夫されているという話をいただきました。ありがとうございます。

今、田谷委員から若い教員が増えてきているということで、ノート形式は非常に有効ではないかということのお話をいただきましたけれど、逆にベテランの先生の立場からこのノートについて、何かもしご意見あればいただきたいと思います。

○**小島委員** ベテランの先生はご自分の板書やノート作成などさまざまな工夫をされていると思います。確かに若い先生にとっては、そういう風にノートが分冊になっていると、授業や指導がしやすいとは思いますが、逆に指導者としての創意工夫、それから学級の実態に応じた指導の展開などを考えると、果たしてこのノートを使った方がいいのか、自分なりの板書プラス色々なプリントもを作った方がいいのか、ベテランの先生方は色々考えるのではないのでしょうか。必ずしもノートがないと、ということではないと思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

○**山内委員** 道徳ノートについては、これはもう若手の教員であろうとベテランの教員であろうと、そのよしあしをどう認識しながら使うかということだと思います。道徳ノートを見比べて感じるのには、一つはあまりに定型的な設問が続いているものがあるということです。どの単元も同じような記述になっていて、それぞれの題材を定型的な思考パターンで読むというようになる。あるいは、児童を誘導し過ぎるということになり、それも実は問題であって、仮にそういうものであれば、その限界を知りながら、逆にどうそこに陥らないように使うかということが大切になると思います。

一方で誘導し過ぎていないノートもあり、それならばそういうところには陥らないで済むのかなと思います。つまりそれぞれの先生の考え方で、うまく活用できるかと思います。

○**教育長** ありがとうございます。いじめの観点、それから分冊・別冊の構成上のお話、それが指導上どうなのかということでお話いただきました。

既に色々な観点でお話いただきました。いじめですとか、国際教育、あるいは全然違う視点から、こういうところはこの出版社がいいのではないかということで、1時間10分ご意見をいただきました。色々ご意見いただきましたので、もしここがということがあれば、全体をまとめてお話しただければありがたいと思いますので、よろしく願います。いかがでしょうか。

○**薩田委員** 今回道徳という教科書が出てきて、各社とてもカラフルになったと思いました。私が小学校だったころとは随分違いますね。

カラフルになったのはとてもいいことなのでしょうけれども、開いてみてもあちこちに色々なことが書いてあって、目移りしてしまうような教科書も多々ありました。東京書籍は付録やコラムが少なくシンプル構成という印象を受けました。シンプルであるがゆえに、指導者の先生方の工夫次第で広がりのある学習を展開することができると思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。

○**田谷委員** 日本文教出版6年生の20ページなのですけれども、これはテレビでも有名な落語家さん、春風亭昇太さんの自伝になっております。「それじゃ、ダメじゃん」というところなのですが、ご自身の長所と短所について触れられていて、有名人の意外な一面に気づくとともに、読んでいる子どもたちにとっても、自分のよさについて改めて考えるチャンスを与えてくれるのではないかと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○**小島委員** 学研の5年生、6年生には「マイプロフィール」というものがあります。これは自分のことを書くわけなのですが、好きな食べ物とか遊びとか言葉、それから夢中になっていることだ

とか最近感動したことだとか将来の夢、こんな自分になりたいというような、色々な項目があるのですが、これが5年生と6年生で全く同じなのですよね。これを書くことによって、1年間でどんなふうに子どもが変わったかということがよく分かるということになります。自分のよさに気づいたり、自分で色々反省したり、「ああ、自分はこんなに成長したのかな」とか「ああ、自分はこの1年間で頑張ったのかな」とか、色々なことを子どもたちに考えさせるきっかけ、題材になると思うのです。そういう意味で、この「マイプロフィール」を活用することによって、「あ、自分は頑張った」「自分はこんないいところがある」というような自己肯定感を養えるのではないだろうか、なかなかおもしろいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 各小学校からの研究報告書には、学研が歴史的な人物と現代の有名人のバランスがよく、子どもたちが自分のこととして考えやすいという意見があります。

また東京書籍で東京大空襲についての教材があり、東京都のことについて学べるという意見もありました。これはとてもいいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 全体的な構成で見れば、各社かなり似ているところもあれば、またそれぞれで工夫しているところもあるわけです。例えばいじめの問題について、ある会社は連続して取り扱っていて、ある会社はそうではなかったりしています。その学校、学級の状況とか先生の意図などで、教科書の目次順には必ずしも扱わず、各学期で繰り返して取り上げるとか、あるいは順番を前後しながら使う、そういう自由度というのが実は重要で、その工夫は必要なのだと思います。それについてはどの会社も目次だけでなく、どの部分を使うかを考えやすいような整理がなされているのが、今回の教科書の特徴だと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

○田谷委員 各小学校からの研究報告書では、教育出版は低学年の題材で挿絵が多く使われていて児童が親しみやすいという印象、また絵本をもとにした題材では挿絵をイラストにしており、工夫が見られるとの報告がございます。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○山内委員 今のご指摘の延長で言えば、どの会社も概して絵や写真が多いわけです。その絵や写真がうまく子どもの想像力を刺激するとか、あるいはその写真や絵をめぐって議論ができるようなものになっているのか、それとも単に絵がにぎやかなだけで、どちらかと言えば想像力を狭めてしまうような方向に誘導してしまう絵なのか、そういったことは大切なので丁寧に見比べる必要があると思います。その点で言えば、絵の多い出版社の中には、ここまでの数は必要ないだろうと、率直に感じるものもありました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

○小島委員 光村図書の場合は、写真がとても鮮明で印象的です。取り扱っている物語教材も非常に豊富でバランスがよいと思います。私は昔からの「国語は光村」というファンなのですが、今回道徳の教科書を見ますと、国語科としてはいいのですが、ちょっと文章量が多いかなと感じま

した。しかもその内容が多岐に渡っていて、国語であればじっくり読んで読解してということなのですが、道徳だと文章をある程度分かった上で子どもたちそれぞれがどのように考えるのかを引き出して、それをみんなで話し合わせる必要があると思います。

要するに「主体的、対話的で、深い学び」にどう持っていくかということを考えると、やや文章量が多いかな、内容が多岐に渡っているのではないかと思います。ベテランの先生はそれでもうまく指導できると思うのですが、先程から出ていますように、港区も若い先生が増えて、40歳までの先生が70%ぐらいいらっしゃるということなので、若手の先生がこれを使って、授業を上手に組み立てられるのかというような点を、若干ではありますが危惧しております。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかかにかがでしょうか。

○**薩田委員** 情報モラルについてなのですが、各社バランスよく取り上げているなと思います。学研の6年生の111ページに、実際のSNSのページに似せてつくられたページがありまして、これはなるほど私も思いました。スマホ、インターネットの使用がどんどん低年齢化していますし、このスマホの画面を見ているような形で指導ができ、みんなで話し合えるというのは、とてもおもしろそうだなと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。もう大分時間が経過しましたがけれど、東京都の教育委員会が出している調査研究資料、それから冒頭私の方からご紹介しました教科書選定研究委員会の方々から、成果として我々に情報提供していただいた分、それから、さらに各学校でその教科書の特徴を資料としてまとめていただきました。そのほか、これも冒頭にご紹介しましたが57名の方が教育センターで教科書をご覧になっているということで、そこでの意見が何件かありました。

そういったものを踏まえて各委員におかれましては、今までお聞きするといところ、当然検定がなされているので、悪いところはないと思いますけれど、いいところをお話しいただきました。

通常であればここで皆さんの意見を聞いて、大筋ではこの教科書かなというところでお諮りしたいのですが、色々ないいところをお話しいただいたので、私自身も少し取りまとめが難しい状況にあります。ですので、それぞれの委員の方々から、もう既にお話しいただいた点や、まだちょっと言い足りなかった、あるいはほかの委員のお話を聞いた上で、当初はここがいいかなと思っていたのだけれども、この場で審議議論をして改めて考えると、こういう視点でこういったところがいいというような、港区の子どもたちにとっていいだろうと思われる点についてのお話を最後にいただければと思います。

それでは、まず小島委員からお願いできますか。

○**小島委員** それでは、トップバッターで責任重大になってしまいましたが、私の考えを述べさせていただきます。

小学生にとっては、テレビなどで知っている著名人や国語・歴史等の他の学科で習った先人についての教材は、入りやすく興味を持って勉強できるので、大きな学習効果が期待できます。

この点、学研は先人の伝記や著名人の教材が多く大変よいと思います。いわゆる定番というか慣れ親しんだ教材が若干少ないのですが、人物が非常に多く取り上げられておりますので、この多く取り上げられた人物をベースに、これまで行われてきた道徳の授業の蓄積やプリントものなどを活

用することで、多様な授業展開が期待できると思います。

さらにつけ加えますと、私は各社の教科書編集の基本方針というのを拝見しましたが、学研が一番インパクトがありました。それを読みますと肯定的、積極的なものの見方、考え方、感じ方で心豊かに生きていくというプラス思考と、未来に目標を定め、夢や希望を持って力強く歩み出すという未来思考、このプラス思考と未来思考を備えた児童の育成を目指すというのが基本方針で、道徳科の授業においても「主体的、対話的で、深い学び」を実現することを重視する、とありました。命の尊さ、いじめを防止することを重視するというこの方針、これは大変素晴らしいと思いました。

以上、色々な観点、先程来述べられているようなことも踏まえて、総合的に考察すると、私は学研が一番いいのではないかと思います。

**○教育長** ありがとうございます。では、山内委員。

**○山内委員** まず先程のいくつかのご意見にも触れながらお話をしようと思いますけれども、例えば光村図書はかなり企画、読みものが充実していると思います。小島委員もおっしゃったように、若手の先生にとってそれを使って授業を組み立てる難しさはあっても、その中でまた力をつけていくということもあるだろうと私は思います。ただ確かにボリュームが多いことも事実で、そういう点で言えば、これを全部使い切らないでいいのだと先生方が割り切って使うのかどうか、一つのところを丁寧に時間をかけて使うということができれば、そういう教科書の使い方もありだろうと思います。

一方で、その対極にあるのがきっと学研なのだと思います。ただ、私の印象では写真が多過ぎて、ちょっとうるさいというのが率直なところです。

それから先程SNSの問題がありましたけれども、各社とも情報モラルの問題を重要だと捉えていて、かなり丁寧に扱っている印象があります。ただ例えば先程のSNSの、LINEの画面の絵を使っているようなところなのですけれども、あたかもLINEを小学生が使うのが前提であるかのような記述なわけです。私自身は小学生の間、そうした情報ツールの中には無理して使わなくていいものもあるだろうと考えておりますし、それは家庭の判断だと思います。ですから、使っているのが当たり前のようなトーンで書かれているというのは気になりました。

逆にもっとこういう問題、こういう危険もあるので慎重でいい、慌てて使わなくたっていいのだというメッセージを家庭に与えることも実は大切で、そういう点では一部の会社、学研もそうですけれども、使うことが前提のようなトーンとなっているのがちょっと気になりました。

そういう中である程度バランスよく、なれ親しんだ読み物もきちんと構成されていて、そしてまたその趣旨も分かりやすいところで説明されているという点で言えば、廣済堂あかつきの教科書なのかなというのが私の印象です。

**○教育長** ありがとうございます。それでは、田谷委員、お願いします。

**○田谷委員** 先程から各委員の話も色々ございましたけれども、例えば学研では、薩田委員もおっしゃったようにノーベル生理学・医学賞を受賞した北里大学の北村教授の件。これは港区の大学ということで、非常に子どもも親しみを持てる題材ではないかと思います。

やはりそういう意味で、まず子どもに興味を持ってもらいたいというところから、先程小島委員

のお話にもありましたけども、学研さんが取り扱っている人物がいわゆる歴史上の偉人から今活躍しているアスリート、著名人などにバラエティーに富んでいて、同じアスリートでも全部その話だけではなく、先程私が述べましたように、なでしこジャパンの話であったり、ジョン万次郎の話であったりするところまで展開されているところから、学研さんがよろしいのではないかと考えております。

○教育長 薩田委員、お願いします。

○薩田委員 学研は子どもの目を引くような、とても楽しそうな絵や写真がたくさんあるのですが、それはいいか悪いかはちょっと分からないですが、パッと見た感じではちょっとにぎやかだなという気がして、これが道徳なのかなと思ってしまいます。

サイズも大きいのですよね。小学生が6時間目まで授業を受けるのに、毎時間分の違う教科書を全部かばんに入れるととても重くて、またこの重いのが入るかと思うとかわいそうになってしまいます。コンパクトで手にとりやすいものだと、東京書籍は読みやすくて落ちついた感じだなと思いました。私としては廣済堂あかつきが、別冊のノートがついているので重くなっていますが、いいかなと思います。私自身が読んでみて、自分も慣れ親しんだような内容だったり、涙が出てしまうような内容だったりがとても多くて、最初に全部の学年にあるのですけれども、道徳の時間が「絵や写真を見たり、話を読んだりして感じたことや考えたことを友達と話し合う楽しい時間です」というのが1年生で、6年生だと「道徳の時間はあなたの未来を照らす時間です」とあるのですね。これが、とても「ああ、そうか」と思えまして、重いんだけど子どもたちにはごめんねという感じなのですが、廣済堂あかつきがいいかなと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございます。おそらく2社それぞれいいということでお話しいただきましたけれど、これまでのいいところ、あるいは各視点でのご紹介を受けると、微妙な差なのかなと思います。

それで廣済堂あかつきはいわゆるなれ親しんだ教材が非常に多いということで、先生方の指導を生かすことができる。また今までの意見の中でもありましたけれども、道徳という教科はやはり学校と家庭とのつながりというのが重要なかなと思います。家庭と学校、それから子ども、この3者をつないでいるのが何社かありましたけれど、廣済堂あかつきについてはそれが非常に分かりやすいという点があります。

ただ小島委員からお話があったとおり、家庭の状況に応じて保護者、家庭と子どもたちの間でうまくいかない場合もあるということで、そこには当然配慮が必要だと思います。2社というわけにいかないで結論を出さざるを得ないのですけれども、今それぞれここがということで、お話しをいただきました。ほかの委員のお話、またそれを選んだ理由をお聞きになって、何かご意見があれば、またお伺いしたいと思いますけれど、いかがでしょう。

よろしいですか。

そうすると二つに分かれたのであとは私の判断ということになります。先程お話しいたしましたとおりそれぞれいい点あります。またこの2社以外にも、非常にいい点をこの4人の委員の先生方がご紹介いただきました。判断として迷うところですが、私としては廣済堂あかつきにしたい

と思います。

お二方はそうではないというご意見ですけれども、よろしいですか。

何かあれば、お願いします。

**○小島委員** これから討論するとなると、お互い、相手の弱点を突かないと話が深化しないので、少しお話をさせていただきます。

廣濟堂あかつきさんは確かに見た感じとして、使いやすいし、親しみやすい気はするのですが、副読本として非常にいい役割をずっと果たしてきたので、それがそのまま残っているきらいがある。今、学校教育において、教科書の全体としての道徳だけでない「主体的で、対話的で、深い学び」ということが非常に大事だという流れであり、その点において、やはり学研はそれを重視して編集しております。私はそこら辺を考えると、港区の子どもたちには学研の方がいいだろうと今でも考えておりますので、うーんという気持ちではおります。

**○教育長** 分かりました。田谷委員はいかがですか。

**○田谷委員** 思いは小島委員と同じなのですが、実は、先日のこの教科書選定の会議のときに、薩田委員がこの教科書は自分が道徳を学んだときを思い出して非常に親しめる、そのことで、子どもの道徳の授業のとき、教科書を見ながら親子で会話ができるのではないかとというような話をされていました。

ふと自分に戻って自分のときはどうだったか、それも忘れてしまったのですけれども、でもそういう観点から考えると、親子で親しめるかなということで、僕はもうそれでよろしいかと思っております。

**○小島委員** 私も多数意見は勿論尊重致します。

**○教育長** ありがとうございます。

それでは、議案第56号「平成30年度区立小学校使用道徳教科書の採択について」は、廣濟堂あかつきということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

**○教育長** 平成30年度区立小学校で使用する道徳教科書は、廣濟堂あかつきに決定することといたします。

それでは、私の方からお礼を言いたいのですが、1時間40分をかけて議論させていただきました。各4人の委員の先生方は先程意見を伺った際に、どここの何学年の何ページにこういうのが出ていたとか、あるいは全体を見てこうだとか、色々お話しいただきました。8社で6学年ですので48冊、ここに並んでいる分を全て1ページも欠かすことなく、別冊ノートも含めればそれ以上ですけれども読んでいただきまして、長時間にわたってこの採択にかかわっていただいたことに御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、非常に重要な道徳の教科書ということで議論いたしました。

何か関連であればご意見、場合によっては実際にこれを使うという段階での質問等があればお願いします。

**○山内委員** 来年の4月から、この国の定めた教科書を使った道徳の授業が始まるわけです。

これは客観的に見れば一長一短あることです。というのは、従来はそれぞれの学校や地域で独自の教材をつくって道徳の授業を展開してきたところもあり、そこにはもっと身近な題材であったり、その土地の歴史や生活とつなげて考えたりですとか、そういうよい副教材を持っている地域もあるからです。こういう教科書になったことで、逆にそういう部分が薄れてしまうのは非常にもったいないことであって、実は一長一短の短の部分もあるのだということを認識しておく必要はあるだろうと思います。

そして、教科書をベースにしながらも、どううまく時間をかけて、今度はこの港区の子どもたちにより適した、より身近に感じて実感を持って考えることができるような教材をつくっていくかということも、私は大切なのではないかと思います。

おそらく今までも現場の先生方それぞれに、そういうものを発掘したりつくったりということはされていたと思いますけれども、ぜひそういうものを集約しながら、さらによい、港区ならではの副読本をつくっていただきたいと期待をしているのが一つです。

それからもう一つは、さっきも触れましたけれども、子どもが伝記に親しむということが本当に少なくなっているというのは残念なところです。今回の教科書に、どの出版社もそうですけれども、多くの歴史上の人物も取り上げられています。もう1回そういう伝記文学に親しむ、つまり、すぐれた人の生き方を通じながら自分の将来を、あるいは自分の生き方を考えるという機会を子どものうちからつくれたらいいと思います。

ただ昭和20年代30年代の子ども向けの伝記と比べて、近年の伝記類は書き手も質が落ちていきますし、漫画も多く、そういう意味ではぜひ古い伝記も発掘しながら、もう1回学校の図書室の開架室に並べて、うまくこの授業からつなげるようなことをやっていただけたらいいというのが、もう一つのお願いです。

○教育長 ありがとうございます。

○小島委員 今、採択を終えて何か一言あればという教育長からのお話がありましたので。結果については私自身色々考えるところはあると思いますが、それはさておき道徳というのは人がよりよく生きるために身につけなければいけない価値観、これを学ぶわけですが、では何が善で何が悪なのか、何が正しいのか、不正なのか、これはなかなか難しいのですよね。唯一絶対の道徳的価値観はありえないはずです。

一人ひとり正義は違うかもしれないし、一人ひとり考えることは違うかもしれない。道徳というのは何か決まった価値観があって、その価値観を子どもたちに理解させ、覚え込ませる、そのような教え方が、ややもすると今までの道徳教育にはあったのではないかという、若干の危惧はしています。

だから、私は8社6学年分を読みましたが、どの教科書が選ばれても、本当に甲乙つけがたくて、どれがいいとはっきり言うのはなかなか難しいのです。ただ、教科書は教科書で、授業においては低学年の子どもはなかなか自分の意見を出すのは難しいかもしれませんが、先生が決して価値観を一定の方向で押しつけるのではなく、色々な教材の場面場面において、一人ひとりの子どもにこの事態をどう理解するのか、この事態について自分はどう考えるのか、どうすべきなのか、ど



うするべきだったのかというようなことを、先生方が上から目線で教えるのではなくて、子どもたちの色々な意見、多面的多角的な角度からの考えを自由に言わせて、自分たちの価値を見出していく、つくっていくというようなことができるよう、道徳科の授業において特に配慮するよう、ぜひお願いしたいと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

道徳の時間が教科になったので、成績をつけなければいけないということが大きな課題になっています。ただ道徳の時間は正しい答えとかよい答えを見つけるという時間ではないと記載されている教科書会社もありました。

自分を見つめて、自分自身の生き方を見つける時間ということなので、今、小島委員からお話がありましたし、また山内委員からもお話がありましたけれども、教科書は教科書として選びましたが、ぜひ港区としての副教材ということで、今までも先生方が独自につくっていらっしゃったと思いますけれども、今選んだ教科書を補填というか補完するような形がとれるよう、教育委員会事務局としても配慮していきたいと思えます。

それでは、議案第56号につきましては以上とさせていただきます。

それでは、次の議案で特別支援学級小中の教科書採択がありますので、準備のためここで時間をいただきたいと思えます。

2 議案第57号 平成30年度区立小学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について

3 議案第58号 平成30年度区立中学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について

○教育長 続きまして、議案第57号「平成30年度区立小学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について」、及び議案第58号「平成30年度区立中学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について」、この2件につきましては一括して説明を受け、質疑応答の後、1件ずつ採決を行いたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○教育長 それでは、議案第57号「平成30年度区立小学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について」、及び議案第58号「平成30年度区立中学校特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の採択について」、この2件について説明をお願いいたします。

○指導室長 特別支援学級で使用する教科書、特に一般図書について、今日は採択をお願いしたいと考えております。

特別支援学級で使用する教科書は基本的には既に小中学校で採択している教科書で、知的障害等がございますので、例えば6年生に4年生の教科書など学齢を変えて使う、またはそちら2冊しかないのですけれども特殊本と言って文部科学省著作の教科書を使うという、2種類がまずありまして、さらに障害の中身や程度に応じて一般図書を使用することができるということになっております。

その一般図書につきましては、東京都の調査研究並びに港区の特別支援学級からこの一般図書をぜひ教科書として使用したいということで上げていただいたものが、それぞれの資料の3枚目にございます。

これらにつきましては、東京都及び港区の教育委員会事務局の調査において、課題や問題のある教科書ではないというところが分かっています。今日は見本のものをいくつか用意しておりますので、ご覧いただき、その中で質疑等をさせていただきながら、採択をお願いできればということでございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上です。

○教育長 今の説明に対しまして、ご質問ご意見いただければと思います。

○小島委員 質問ではないですが、結論的な意見になってしまっていていいですか。

小学校及び中学校の特別支援学級においては、現場の先生方が校長先生と相談して、発育段階その他状況に応じて、その子その子が一番合ったものを教科書として使いたいと上げてきているわけですので、私はこの内容どおりで採択することによってよろしいのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第57号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第57号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第58号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第58号については原案どおり可決することに決定いたしました。

#### 4 議案第59号 特別支援教室の全区立中学校への設置について

○教育長 次に、議案第59号「特別支援教室の全区立中学校への設置について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。議案第59号「特別支援教室の全区立中学校への設置について」です。このたび平成28年度の全小学校への特別支援教室の設置に続き、平成30年4月から全区立中学校へ特別支援教室を設置するため、本日議案として提出し、ご審議いただくものでございます。

なおこの教室設置は東京都の事業ですので、都のガイドラインに基づいて実施するものです。都の計画では平成33年度までに全ての中学校に設置としているところを、港区では先行して設置するものでございます。

資料の1「設置の目的」です。1点目、知的障害のない発達障害等の生徒が抱える困難さを改善するため、在籍校で特別な支援を受けられるようにします。

2点目は、巡回指導教員と在籍校の担任が協働することで、より効果的な生徒の学習能力や集団適応能力の伸長を図ります。

2の「設置の経緯と今後の取組」です。平成22年11月の東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成28年4月から全区立小学校へ特別支援教室を設置いたしました。さらに平成29年2月の特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画では、平成33年度までに全ての中学校での設置を目指すということにしております。

港区では平成30年4月から全区立中学校に特別支援教室を設置し、発達障害等の生徒への特別な支援を充実させていきます。

3「対象となる生徒」です。文部科学省の通知では、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のものでございます。小学校の特別支援教室や通級指導学級の指導を受けていた生徒、また発達障害等のため、特別支援教室の支援が必要な生徒を対象としております。

中学校で特別支援教室を設置することで、小学校で支援を受けていた生徒への支援の継続により、生徒の発達特性に応じた指導を行うことができます。また自立活動や教科の学習指導等の支援や生徒への教育を充実させることができます。

4の「指導対象生徒の決定方法」は、保護者の意見を聞いた上で、チェックリストをもとにした教員等による行動観察を経て、各中学校の管理職・特別支援教育コーディネーター、それから担任等による校内委員会、その後の保護者面談、それから保護者の同意による利用申請を受け、特別支援教室判定委員会で決定してまいります。

5の「指導の方法・内容等」です。特別支援教室の指導は都費の巡回指導教員が巡回して行います。学校は生徒個別の教育支援計画、それから個別指導計画を作成し、教科や指導形態を決定します。中学校教諭と巡回指導教員が十分連携し、情報共有しながら生徒の課題について共通認識を持ち、別教室で巡回指導教員による個別指導を実施いたします。

裏面をご覧くださいと思います。6の「拠点・巡回校」のところでは、特別支援教室は拠点校に巡回指導教員が勤務し、その教員が拠点校と巡回校を回り、指導します。別紙をご覧ください。このうち星印のついているものが新たに開設する中学校です。三つに分けておりますが、例えば一番下を例にしますと、赤坂小学校を拠点校とし、赤坂小、御成門小、麻布小、赤坂中、御成門中、高陵中、青山中を巡回指導教員が巡回し、指導いたします。

小学校特別支援教室で培ったソーシャルスキルトレーニング等の指導のノウハウ、またはその経験を生かすために小学校3校を小中学校の巡回の拠点として活用いたします。

次に7の「教員等の配置」です。特別支援教室の生徒10名に対し、1名の巡回指導教員が配置されます。白金の丘中学校に在籍し、拠点校である白金の丘小、港南小、赤坂小に兼務し、巡回中学校にも兼務いたします。指導経験のある小学校の教員とともに中学校を巡回いたします。また臨床発達心理士等の特別支援教育に関する専門家が巡回し、指導上の配慮について助言をいたします。

8「教室の設置スペース」です。特別支援教室は毎日使う教室ではないので、多目的室、相談室、空き教室でも設置可能です。パーテーションなどを活用しながら特別支援教室の設置スペースを確

保いたします。

9の「スケジュール」です。本教育委員会終了後、8月中に区民文教常任委員会の各委員へ説明し、9月1日に「広報みなと」に説明会の開催について掲載いたします。9月15日御成門中学において中学校特別支援教室説明会を開催いたします。10月から12月にかけて中学校校内委員会を経て、心理検査を実施いたします。11月から2月には開設に必要な備品、消耗品等の購入、またパーティション等の簡易な内装工事を実施します。2月に判定委員会を行いまして、4月に開設・指導開始となります。

最後に、10の「予算等」についてです。巡回指導教員、臨床発達心理士等の人件費、教室の整備や備品購入等に係る経費につきましては東京都が負担いたします。

それから参考資料を添付させていただいております。9月15日の保護者説明会で配布予定のもので、1ページ目のところでは特別支援教室の概要、2ページ3ページでは、各中学校の特別支援教室で行う指導・支援の体制をあらわしてございます。

下の部分ですが、個々の特性を踏まえた指導を、三つの課題例とまたその指導事例に分けて記載しております。最後の4ページです。特別支援教室導入による効果と、それから在籍学校や家庭との連携による継続した指導の重要性について述べているところがございます。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見いただければと思います。

○**小島委員** 4番の「指導対象生徒の決定方法」のところのご説明で、これは主として学校側が「あなたはこの特別支援教室に入りなさい」と言うのでしょうか、それとも子どもの保護者が「入れてください」と言うのでしょうか。

○**学務課長** いずれの例につきましても考えられるかなと思います。ただやはり普通の授業を観察する機会が多いのは先生ですので、先生からの申し出の方が多くなると考えております。教員の方から話があって保護者の方と相談していただいた上で、その後の校内委員会にかけるという流れになっております。

○**小島委員** その場合に、学校の方が「入りなさい」と言って、保護者が「嫌だよ」と言った場合と、保護者が「入れたい」と言って、学校が「だめだよ」と言う場合はどうなるのでしょうか。

○**学務課長** あくまでも保護者のご意志を尊重することになりますので、保護者の方で「いや、それはだめです」ということになると、校内委員会の方にはかけられないです。

○**小島委員** 申請がなければ、何も行われないうことですか。

○**学務課長** そうですね。申請に結びつかないと。

○**指導室長** 基本的にそのお子さん一人ひとりが学習に困難さを感じているわけです。もちろん本人が気づいてない部分があったりとか、深く理解してない部分もあります。それを保護者に理解させていくのは学校の教員の務めですので、その上で相談しながら、例えば取り出しを受けないで、学習支援員を隣につけることによって学習が成り立つ場合もあるわけで、そういう場合は特別支援教室には行きません。

ただ当然本人が行ってこれを学べば自分の勉強の仕方が変わると思えば、「じゃあ、僕行きたいよ」「私、行きたいわ」と思い、保護者に「行かせてほしい」という話になってきてうまく行くわけです。そこのマッチングをするのが学校の特別支援教育コーディネーターであり、巡回指導教員の役割だと考えていただければありがたいです。

○小島委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

今の質問に関連してなのですが、この項番4の最後のところが「校内委員会及び特別支援教室判定委員会で決定します」と、「及び」で結んでいますが、最終決定するのはどちらなのか。

○学務課長 中学校の校内委員会を経て、それから最終的には特別支援教室判定委員会の方で決定していきます。

○教育長 では、そうするとこの記載は適当ではないですね。

○学務課長 はい、失礼しました。

○教育長 それから今、小島委員から話があったように、今度説明会で配る保護者の皆様への参考資料の中に、どうやってその対象児童を決めていくのかということが、ここの見開きになっている、開いて右上の特別支援教室という囲みの下の方に書いてあるだけです。

これは保護者にとっては重要な内容だと思うので、きちんと書いておかないと、特別支援教室の囲みの中の、また違った内容をここに入れているので、修正した方がいいのではと思います。

○学務課長 どのように決めていくかというのは非常に重要なことだと思いますので、表記については詳しく丁寧に書いてまいります。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第59号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第59号につきましては原案どおり可決することに決定いたしました。

### 日程第3 教育長報告事項

#### 1 平成30年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

○教育長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。「平成30年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成30年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」、ご報告させていただきます。平成30年度の予算編成につきましては7月25日付で方針が定められまして、このたび両副区長名で予算の見積りに関して依命通達がございました。本日の資料ナンバー1でございます。通達については2ページ目に記してございます。

まず特徴的な事項といたしましては、資料ナンバー1の2ページ目のところでございますけれど

も、記書きの2番のところですね。「働きやすい職場づくりに全庁を挙げて取り組み、全ての職員が超過勤務の削減に向けて、大胆な業務改善を図るために効率化の手法を十分検討した上で、予算要求をすること」としておりまして、これまで以上に働きやすい職場づくりに対する指示が示されております。

また3番の予算編成過程の公開につきましては当然のことながら、「要求内容の根拠を明確にするとともに、より透明性の高い要求内容になるように努めること」と示されております。

次の4番目でございますけれども、震災復興基金1,000億円の確保に向けまして、職員一人ひとりが創意工夫のもと、財源を積極的に生み出し、予算執行率97%以上の達成を目指すことを念頭に真に必要な額を要求するため、まず(1)として刊行物の発行、そして(2)に公共施設の新規整備、更新及び維持補修について、公共施設マネジメント計画に基づいて、費用対効果やランニングコストなど十分に精査して、経費の縮減に努めることが当然のことではありますが、改めて留意点として示されております。

では、3ページ目の「予算編成方針」でございますけれども、まずIにこちらの「区を取り巻く環境」を示しております。国の税収は7年ぶりに前年度実績を下回る見込みとされていることから、海外経済の不確実性、それから金融資本市場の変動の影響を注視して、区は誰もが将来にわたって安全・安心して暮らし続けられるよう、将来課題を先取りした積極的・戦略的な政策の立案、実施及び見直しを迅速に行っていく必要がございます。

IIは「財政の見通しと予算編成目標」としてございます。区が人口増加にある中、景気の動向には留意が必要なものの、歳入の根幹となる特別区民税は堅調な状況にございます。今後も安定的に推移する見込みを持っておりますが、港区基本計画(後期3年)の初年度となる平成30年度の予算編成においては、東京2020大会に向けた取組、それから人口30万人都市を見据えて、区民一人ひとりが地域でいきいきと安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けて、これまで以上に取組を加速してまいります。

これらを踏まえまして四角の囲みの中でございますけれども、「地域共生社会をめざして、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算」として、編成してまいります。

裏面でございます。IIIに「予算編成の基本方針」の4項目を記してございます。まず1番目が施政方針で示した三つの区政運営の基本的な考え方に基づいて実現することを記してございます。

それから2番目の港区政70周年記念事業で培いました「四つの力」。行政、区民、民間、全国地域の力を有機的に組み合わせて「参画と協働」を推進していく。その上で「港区ならではの質の高い行政サービスを提供」していくこと。

それから3番目に先程申し上げました働きやすい職場づくりを念頭に置きまして、全庁一丸となって、徹底した業務内容や手法の見直しによって、業務の効率化に向けた取組を推進すること。それから4番目が「震災復興基金1,000億円確保」に向けて、事業のスクラップアンドビルド及び人件費、物件費等の経常的経費の節減など不断の内部努力を徹底することが記されてございます。

次に、IVでございますけれども「予算編成の重点施策」でございます。具体的な事項を3項目で

確認してございます。1番目は「あらゆる人が安全・安心に過ごせる快適でにぎわいあるまちへの取組」、2番目に「全ての子どもたちを健やかに育むまちへの取組」として、特に教育に関する部分  
が示されております。子どもの未来応援施策、それから児童・生徒数の増加に対応した教育環境の  
整備など一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる教育の充実が記されてございまして、教育委  
員会として取り組む重要な事項となっております。3番目が「誰もが健康で心豊かにいきいきと  
暮らせるまちへの取組」として、東京2020大会へ向けた港区ならではの文化プログラム、障害  
者スポーツの振興や、人権を互いに尊重し、支え合う共生社会づくりの推進など、五つの事項が記  
されてございます。

教育委員会といたしましても、30年度予算編成については予算編成の方針に沿いまして、地域  
共生社会を目指して、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算  
の実現及び「港区基本ビジョン」に掲げる基本理念、全ての人の学びを支え、つなぎ、生かす教育  
の実現に向けて、港区基本計画及び教育行政における五つの個別計画に計上する事業を確実に実施  
できるよう予算編成を行ってまいります。

これらの事業を無駄なく捉えることによって、効率的・効果的な予算要求に教育委員会としても  
積極的に取り組んでまいります。

今後の予算編成作業のスケジュールでございすけれども、9月初旬に施設の維持管理それから  
人件費、事務費等の経常的な経費となる一次経費の提出が行われます。新規事業それから臨時事業、  
レベルアップ事業等の維持経費につきましては、10月初旬が例年提出の締め切りとなっております  
ので、今年度についてもその時期を予定してございます。二次経費については区長プレゼンテー  
ションを例年どおり10月下旬になるかと思ひますけれども行いまして、区長査定の後、平成30年  
1月中旬に予算を決定しまして、プレス発表というスケジュールとなるのかと思ひます。

予算編成作業についてはより一層教育の充実が図れますよう、教育委員の皆さまには適宜情報を  
提供させていただきまして、ご意見をいただきながら予算編成に取り組んでまいりますので、どう  
ぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございす。

○教育長 説明は終わりました。ご質問ございすでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他ありますでしょうか。

○庶務課長 特にございせん。

「閉会」

○教育長 それでは、以上をもって閉会といたします。

次回は、臨時会を8月22日火曜日午前10時から開催の予定です。よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

(午前12時14分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐